

京都産業大学井手応援隊による「井手！みねーしょん」に向けて10月9日(水)、いづみ保育園で園児たちによるイルミネーション用の紙灯籠づくりが行われました。(P11に関連記事)



目次

井手町プレミアム付商品券販売しています	P02
風しんの予防接種について	P03
町営住宅等(空家)の入居者募集	P03
井手町の給与・定員管理等について	P04
11月17日(日) 防災訓練を実施します	P08

町の人口(11月1日現在)

男性	3,576人
女性	3,839人
計	7,415人

11

令和元年 11月

2019

No.566

広報いで



趣向凝らした競技で交流 第48回町民体育大会

第48回町民体育大会が9月29日(日)、今年も泉ヶ丘中学校グラウンドで行われました。

大会には約700人が参加。会場では、秋晴れの空の下、参加した皆さんが綱引きやリレー、玉入れといった区対抗種目をはじめ、趣向を凝らした様々な競技で競い合

ました。

また、京都産業大学チアリーダー部によるアクロバティックな応援の演舞も披露され、会場を大いに盛り上げました。上位の成績は次の通り。

- ◎区対抗競技
- 玉入れ ①上井手区・田村新田区②東部区
- つなひき ①北区②東部区
- リレーボール ①上井手区・田村新田区②東部区

- リレー ①上井手区・田村新田区②北区
- ◎子ども会区対抗リレー ①玉水区②北区③北部区
- ◎区対抗競技総合成績 ①上井手区・田村新田区②東部区③北区

536人集いご長寿祝う 敬老祝賀式

井手町敬老祝賀式が10月4日(金)、府立山城勤労者福祉会館で行われました。

祝賀式には、70歳以上の方536人が出席され、95歳と88歳、77歳の節目を迎えられた方々に、汐見明男町長、井手町社会福祉協議会の中坊溥会長から記念品が贈られました。



あいさつする井手町スポーツ協会の上島勝廣会長 祝辞を述べる汐見明男町長



町民体育大会で元気に駆ける子どもたち



山城勤労者福祉会館で開かれた敬老祝賀式

■井手町プレミアム付商品券を販売しています

1冊4,000円で5,000円分のお買い物ができます!

(500円券×10枚綴り) 最大5冊まで購入可能!

令和元年10月1日から消費税の引き上げに伴い、所得の低い方や子育て世帯の方を対象に「井手町プレミアム付商品券」を販売しています。購入には、**購入引換券が必要**です。

購入引換券の発行には、申請が必要ですので、申請期限内に申請してください。

※子育て世帯のかたについては、購入引換券を直接郵送しております。

お手元に届いていない方は、お問い合わせください。

販売窓口：井手町役場住民福祉課

販売日時：令和2年2月28日(金)まで

(土・日・祝日、年末年始を除く)

午前9時から午後4時(正午から午後1時を除く)

必要な物：購入引換券・購入代金・本人確認書類(免許証・保険証など)

※代理人の場合、代理人の本人確認書類と委任状が必要となります。

※購入引換券は再発行できませんので、くれぐれも無くさないでください。

※購入した商品券の払い戻しは出来ませんので、ご購入の際注意してください。

商品券の使用期限は、令和2年2月29日(土)です。使用期限内に必ず使用してください。

※詳しくは、住民福祉課(Tel 82-6164)までお問い合わせしてください。



あなたとこれから生まれてくる世代の子どもを守るために

風しんの抗体検査と予防接種を受けましょう!!

今年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方に令和元年5月ごろにクーポン券をお届けしています。もし、お手元がない場合は、再発行も出来ますので保健センターまでお問い合わせください!!

クーポン券を利用して、まず、抗体検査を受けていただき、その結果十分な抗体がない方は定期接種の対象となりますので、予防接種を受けるようにしてください。抗体検査・予防接種の費用は**無料**です。

お問い合わせは保健センター (Tel 82-3385) へ

風しんとは…

感染者の咳やくしゃみ、会話などで飛び散るしぶき（飛沫）を吸い込んで感染します。小児は発熱、発疹、首や耳の後ろのリンパ節が腫れて、数日で治ります。まれに、高熱や脳炎になって入院することがあります。成人は高熱・発疹の長期化や関節痛など重症化の可能性があります。

先天性風しん症候群とは…

妊娠初期（20週以前）に風しんに感染すると赤ちゃんが先天性心疾患・白内障・難聴を特徴とする先天性風しん症候群をもって生まれてくる可能性が高くなります。



風しんの感染を拡大させないためには、
社会全体が免疫を持つことが重要です。

町営住宅等（空家）の入居者募集

町営住宅等の入居者を次のとおり募集します。

所 在 / 井手町大字井手小字段ノ下・下赤田地内

団 地 名 / 町営南団地、府営住宅井手団地

募集戸数 / 4戸（一般向け）

交付期間 / 11月11日（月）～11月29日（金）《土曜・日曜・祝日を除く》

申込期間 / 11月18日（月）～12月2日（月）《土曜・日曜・祝日を除く》

申込時間 / 午前9時～11時半・午後1時～4時

入居時期 / 令和2年1月を予定

その 他 / 募集案内等は、11月11日（月）より11月29日（金）まで、
いづみ人権交流センター内 同和・人権政策課で配布

*今回、単身者、高齢・障がい者向け住宅の募集はありません。

*お申し込み・お問い合わせは、いづみ人権交流センター内 同和・人権政策課 (Tel 82 - 3380) まで

財政健全化判断比率等の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成30年度の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。平成30年度の比率は、いずれも健全化基準を超えておらず、良好な財政運営を行ってまいりました。

【実質赤字比率】

標準財政規模（*）に対して、一般会計等の実質赤字が占める割合

【連結実質赤字比率】

標準財政規模に対して、全ての会計を合わせた実質赤字が占める割合

【実質公債費比率】

標準財政規模に対して、一般会計等が負担する公債費等が占める割合

【将来負担比率】

標準財政規模に対して、一般会計等が将来負担すべき債務が占める割合

【資金不足比率】

公営企業の事業規模に対する資金不足額の割合

*標準財政規模とは、当該自治体の標準的な一般財源の規模

（健全化判断比率）

（単位：％）

	平成30年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0
連結実質赤字比率	—	20.0
実質公債費比率	△0.2	25.0
将来負担比率	—	350.0

*表中の「—」は、0％以下です。

公営企業の経営健全化に関する指標について

（資金不足比率）

（単位：％）

	平成30年度	経営健全化基準
公共下水道事業	—	20.0
多賀地区簡易水道事業	—	20.0
水道事業	—	20.0

*表中の「—」は、0％以下です。

井手町の給与・定員管理等について

「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づいて、井手町では平成10年度から町職員の給与の実態について公表しています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料を差し引く前の金額で、いわゆる「手取り額」ではありません。また、現在未公表である情報については、公表され次第、ホームページにて掲載予定です。お問い合わせは、総務課（TEL 82-6161）まで。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度の人件費率
平成30年度	7493人	4,668,275千円	353,810千円	788,241千円	16.9%	16.5%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成30年度	92人	289,459千円	37,049千円	115,463千円	441,971千円	4,804千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年度	井手町	類似団体平均	全国町村平均
平成30年度	94.3	96.3	96.4
平成29年度	93.9	96.1	96.4
平成28年度	92.8	95.9	96.3
平成27年度	91.8	95.5	95.8

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況

(平成31年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給与月額	144,100円	194,000円	230,000円	263,000円	288,900円	319,200円
最高号給の給与月額	247,600円	304,200円	350,000円	381,000円	393,000円	410,200円

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
井手町	38.8歳	283,815円	319,447円	306,668円
国	43.4歳	329,433円	-	411,123円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
井手町	43.6歳	1人	290,300円	294,700円	290,300円	-	-	-	-
うち清掃職員	43.6歳	1人	290,300円	294,700円	290,300円	廃棄物処理 業従業員	45.8歳	293,000円	1.01
うち学校職員	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち その他技能労務職	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国	50.9歳	2,431人	287,312円	-	329,380円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
井手町	-	-	-
うち清掃職員	4,822,894円	4,038,000円	1.19
うち学校給食職員	-	-	-
うち その他技能労務職	-	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成27～29年の3年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

Table with 4 columns: 区分, 井手町, 国. Rows include 一般行政職 (大学卒, 高校卒) and 技能労務職 (高校卒, 中学卒).

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

Table with 5 columns: 区分, 経験年数 10 年, 経験年数 15 年, 経験年数 20 年. Rows include 一般行政職 and 技能労務職.

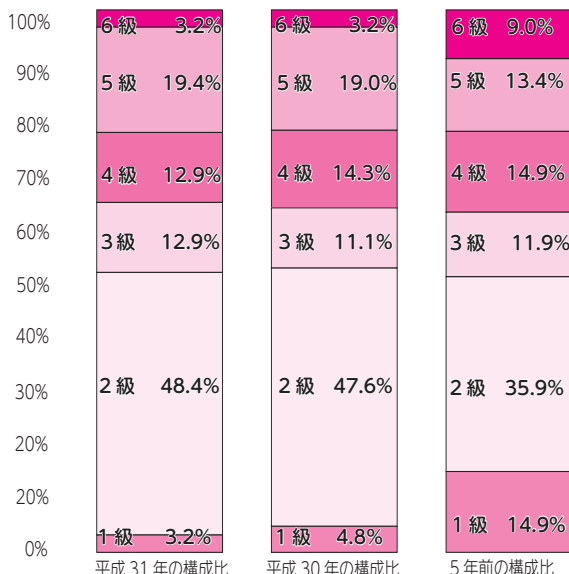
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

Table with 4 columns: 区分, 標準的な職務内容, 職員数, 構成比. Rows 1-6 detailing job levels and their respective counts and percentages.

- 1 井手町の給与条則に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

Table comparing Heisei 30 and Heisei 31 data for 井手町 and 国 regarding average payment, end-of-year bonus, and incentive bonus.

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

Table with 2 columns: 参考 (勤勉手当への勤務実績の反映状況) and 一律支給.

(2) 退職手当

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

Table comparing Heisei 30 and Heisei 31 data for 井手町 and 国 regarding retirement allowance rates and average payments.

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 30 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

Table showing regional allowance details for Heisei 30, including payment rates and employee counts for Heisei 31.

(4) 特殊勤務手当

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

Table detailing special duty allowance for Heisei 30 and Heisei 31, including types of allowances and specific rates.

(5) 時間外勤務手当

Table showing overtime allowance details for Heisei 30 and Heisei 29, including average annual payments.

(6) その他の手当

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成 30 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成 30 年度決算)
扶養手当	配偶者及び子以外の扶養親族 1 人につき 6,500 円 2 2 歳に達するまでの子 10,000 円 1 6 歳から 2 2 歳までの子 5,000 円加算	同じ		9,786 千円	233,000 円
住居手当	家賃支払いの職員 ・月額 23,000 円以下の家賃 家賃額 - 12,000 円 = 支給額 ・月額 23,000 円を超える家賃 (家賃額 - 23,000 円) × 1/2 = ① 16,000 円 = ② (①、②のうち額が 少ない方) + 11,000 円 = 支給額 (最高 27,000 円)	同じ		4,854 千円	303,375 円
通勤手当	交通機関を利用する職員 運賃相当額が 55,000 円までの者 全額支給 片道 2 km 未満 支給なし 自動車等の利用者 通勤距離片道 2 km 以上 5 km 未満 2,000 円 5 km 以上 10 km 未満 4,200 円 10 km 以上 15 km 未満 7,100 円 15 km 以上 20 km 未満 10,000 円 20 km 以上 25 km 未満 12,900 円 25 km 以上 30 km 未満 15,800 円 30 km 以上 35 km 未満 18,700 円 35 km 以上 40 km 未満 21,600 円 40 km 以上 45 km 未満 24,400 円 45 km 以上 50 km 未満 26,200 円 50 km 以上 55 km 未満 28,000 円 55 km 以上 60 km 未満 29,800 円 60 km 以上 31,600 円	同じ		4,445 千円	76,643 円
管理職手当	月額 5,000 円。ただし、町長が必要と認める時は、本俸の 100 分の 20 以内を支給することができる。 理事、局長、次長、課長、館長、園長、所長、参事等 35,000 円			8,820 千円	387,273 円

6 特別職の報酬等の状況

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 730,000 円 副町長 600,000 円 教育長 550,000 円
報酬	議長 290,000 円 副議長 220,000 円 議員 200,000 円
期末手当	町長 (平成 30 年度支給割合) 副町長 3.35 月分 教育長 議長 (平成 30 年度支給割合) 副議長 3.35 月分 議員
退職手当	(算定方式) (1 期の手当額) (支給時期) 町長 給料月額 × 530 / 100 × 在職年数 15,476 千円 任期ごと 副町長 給料月額 × 315 / 100 × 在職年数 7,560 千円 任期ごと 教育長 給料月額 × 270 / 100 × 在職年数 4,455 千円 任期ごと

(注) 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、町長及び副町長については 1 期 (4 年 = 48 月)、教育長については 1 期 (3 年 = 36 月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年 4 月 1 日現在)

部門	区分	職員数 (人)		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成 30 年	平成 31 年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務	20	20	0	
		税務	7	7	0	
		民生	32	33	1	
		衛生	8	8	0	
		農林	3	4	1	
		商工	1	1	0	
		土木	5	5	0	
		計	77	79	2	
		教育部門	9	9	0	
小計	86	88	2			
公営企業等 会計部門	水道	4	4	0		
	下水道	1	1	0		
	国保等	9	7	▲2		
	小計	14	12	▲2		
合計		100	100	0		
		[157]	[157]	[0]		

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分	20 歳未満	20 歳～ 23 歳	24 歳～ 27 歳	28 歳～ 31 歳	32 歳～ 35 歳	36 歳～ 39 歳	40 歳～ 43 歳	44 歳～ 47 歳	48 歳～ 51 歳	52 歳～ 55 歳	56 歳～ 59 歳	60 歳 以上	計
職員数	0 人	2 人	12 人	19 人	16 人	8 人	16 人	8 人	14 人	3 人	2 人	0 人	100 人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政		82	80	81	80	77	79	▲3 (▲3.7%)
教育		10	9	9	9	9	9	▲1 (▲10.0%)
普通会計計		92	90	90	89	86	88	▲4 (▲4.3%)
公営企業等会計計		15	14	15	14	14	12	▲3 (▲20.0%)
総合計		107	103	105	103	100	100	▲7 (▲6.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(平成26年度まで教育長含む)。

8 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用に占める職員給与費比率
平成30年度	99,195千円	22,824千円	5,743千円	5.8%	3.6%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成30年度	2人	5,493千円	811千円	2,043千円	8,347千円	4,174千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
井手町	32.6歳	244,750円	400,525円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

井手町		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成30年度)		1人当たり平均支給額(平成30年度)	
1,022千円		1,255千円	
(平成30年度支給割合)		(平成30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.85月分	2.6月分	1.85月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~15%	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	218千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	109千円
支給実績(平成29年度決算)	78千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	39千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当

(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)
扶養手当	一般行政職と同様	同じ		200千円	100,000円
住居手当	一般行政職と同様	同じ		324千円	162,000円
通勤手当	一般行政職と同様	同じ		69千円	34,446円
管理職手当	一般行政職と同様	同じ		0円	0円

イ 退職手当

(平成31年4月1日現在)

井手町		一般行政職
(支給率)	一般行政職と同様	
1人当たり平均支給額	自己都合 -千円	応募認定・定年 -千円
		1人当たり平均支給額 8,999千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)
一般行政職と同様(5(3)を参照)

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)
一般行政職と同様(5(4)を参照)


地域包括のひまわり通信








地域包括支援センター (Tel 8 2 - 3 6 9 0)

こころでつなぐ、ちいきでつむ
“認知症”
にんちしょう

【シャキッと脳トレ～やってみよう!～】

最後の「トンボ」まで、しりとりでつながるように下の絵から4つ選んで下さい

? → ? → ? → ? → 

カスタネット うま ぶどう しか はと かさ うし

「脳トレ教室ひまわり」に参加しよう!



井手町では「脳トレ教室ひまわり」を開催しています。さまざまなゲームを中心とした「スリーA」と「みんなの認知症予防教室」、あたまを使いながら簡単に体を動かす「コグニサイズ」をおこなっています。

井手町にお住いの65歳以上の方が対象です。「脳トレ」と聞くと“難しいのでは…”と思うかもしれませんが、楽しく体感していただけることを大事にしているので、気軽に参加してもらえます。

参加費は無料です。**事前の申込みは不要**で途中からの参加でも問題ありませんので、ぜひ一度ご参加ください。続けて参加できない方でも大丈夫です。お待ちしております♪

<多賀地区>

曜日：第2・第4水曜日

時間：午後1時30分～午後3時

場所：賀泉苑（大広間）

<井手地区>

曜日：第1・第2水曜日

時間：午後1時30分～午後3時

場所：いづみ人権交流センター

研修棟

ピンと体操 グーンと体操 シャキッと体操

おうちでできる運動をご紹介します。足腰を鍛えて歩く力をいつまでも保つことが健康寿命の秘訣です。まずは初級編その一から♪ 1種目10回を目安におこない、慣れてきたら2～3セットを目標にしましょう。

注) ストレッチなどで体をほぐしてからおこなしましょう。

ツイスト



(手順)

- ①肘を曲げ、肩の高さまで上げる
- ②腕と反対側の膝を上げて肘とくっつける
- ③反対側も繰り返す

けりあげ



(手順)

- ①イスに浅く座る
- ②ゆっくりと片方の膝をまっすぐ伸ばす※つま先は立てるようにする
- ③ゆっくりと元の位置まで戻す
- ④反対側も繰り返す

参考：独立行政法人国立長寿医療研究センター、2011、「認知症予防マニュアル 記憶力の向上を目指したプログラム」
脳トレ答え：ぶどう→うし→しか→カスタネット

令和元年度 井手町防災訓練の実施について

実施日時 令和元年11月17日(日) 午前9時00分～正午

実施場所 各公民館及び井手小学校、多賀小学校、玉川保育園、自然休養村管理センター

訓練想定 午前9時00分、南海トラフ地震が発生、広範囲にわたって家屋の倒壊が発生し、多くの負傷者が出ている想定。

訓練目的 各区長を中心とした自主防災組織と消防団や京田辺市消防署井手分署とが協力しながら、避難、情報収集・伝達、炊き出し訓練等を行い、災害時の被害の軽減及び平常時における防災意識の向上を図ることを目的とします。



※訓練当日は、役場広報車及び消防団積載車が町内を回り広報を行います。NTTドコモ提供のエリアメール、ソフトバンク・KDDI提供の緊急速報メールにて避難勧告を配信します。また、ホームページに避難勧告等を掲載致しますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

住民票、印鑑登録証明書、マイナンバーカードへの旧姓(旧氏)の併記ができるようになります

11月5日から、住民票、印鑑登録証明書、マイナンバーカードに旧姓(旧氏)が併記できるようになります。

これにより、婚姻などで氏に変更があった場合でも、従来称してきた氏を住民票や印鑑登録証明書に記載したうえでマイナンバーカードと公的個人認証の署名用電子証明書に記載することで、旧姓が各種証明に使えるようになります。

本人からの請求により「旧姓(旧氏)を併記することができます」。

請求するには旧姓(旧氏)が記載された戸籍謄本などが必要です。

請求方法

旧氏を併記するために

①登録したい旧氏(旧姓)が記載された戸籍から、現在の氏が記載された戸籍に至る、全ての戸籍謄本等(※)戸籍謄本等とは、戸籍謄本、戸籍抄本、除籍謄本、除籍抄本のことです。

②個人番号カード(マイナンバーカード)または通知カード(お持ちの方のみ)

③本人確認書類

【1点確認書類】

マイナンバーカード(個人番号カード)・住基カード(顔写真付)・運転免許証・パスポート・在留カード・特別永住者証明書等、官公署発行の顔写真付で改竄防止加工のある有効期限内のもの

【2点確認書類】
住基カード(顔写真無)・健康保険証・年金手帳等

(※)親族でも、住民票が別(別世帯)であれば、代理人としての手続きになり委任状が必要になります。

(※)代理人が手続きする場合は、本人自筆の委任状と代理人の本人確認書類が必要になります。現在お住まいの市区町村において請求手続きをしてください。

旧氏(旧姓)が併記される証明書等

住民票の写し・個人番号カード(マイナンバーカード)または通知カード・公的個人認証サービスの署名用電子証明書・印鑑登録証明書

(※)住民基本台帳カードには旧氏(旧姓)は併記されません。

住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書等の性別が省略できるようになりました

11月5日発行分から印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書については、性別の記載を選択できるようになります。

通常は性別を記載しますが、記載が不要な場合は申請書にその旨をご記入いただくか、窓口にてお伝えください。

※住民票の写しについては、住民基本台帳法の規定により、性別を省略することはできません。

お問い合わせは住民福祉課(Tel 82・6164)

井手町木造住宅耐震診断士派遣事業のご案内



木造住宅の耐震診断を希望される方に対し、耐震診断士を派遣します。

<補助対象> 次の要件すべてに該当する木造住宅。

- ①住戸の半分以上の床面積が住宅として使用されているもの。
- ②昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。
- ③自己診断(誰でもできるわが家の耐震診断)の評価が9点以下であるもの。

<必要な費用> 3000円(診断一戸あたりの自己負担)

<申込期間> 令和2年1月31日(金)まで

木造住宅耐震改修等の補助を行います

耐震改修

- ・耐震診断結果が1.0未満のものを改修後1.0以上に向上させるもの。
※耐震診断については、井手町木造住宅耐震診断士派遣事業実施要綱(平成18年井手町告示第24号)に基づいた耐震診断士又は建築士によるものに限る。

・費用の4/5(最高100万円)を補助します。

簡易耐震改修

・屋根を軽量化すること等簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの。

・費用の4/5(最高40万円)を補助します。

耐震シェルター設置

・住宅が倒壊しても居室内の安全性を確保するもの。

・費用の3/4(最高30万円)を補助します。

※補助対象となる耐震シェルターについては、ホームページをご覧ください。

<補助対象>

次の要件にすべて該当する木造住宅。

- ①住戸の半分以上の床面積が住宅として使用されているもの。
- ②昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。
- ③町税等の滞納がない者であること。

<申込期限>

令和元年12月27日(金)まで。※受付件数には限りがあります。

お問い合わせは 建設課(Tel 82-6167)まで。



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2 (玉川保育園内にあります)

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日(祝祭日を除く) 午前9時半～午後4時

11月	行事予定 (行事がない日でも毎日遊びに来れます♪)		
と	き	内容	場所・備考
12日(火)	10:00～11:30	すくすく・のびのびクラブ	※申込制
15日(金)	10:30～11:30	多賀保育園園庭開放	多賀保育園
19日(火)	10:00～11:30	すくすく・のびのびクラブ	※申込制
20日(水)	10:30～11:30	いづみ保育園園庭開放	いづみ保育園
21日(木)	10:00～11:00	マネー講座	※申込制
25日(月)	10:00～12:00	おでかけ広場	西部公民館
29日(金)	10:30～11:30	玉川保育園園庭開放	
12月			
9日(月)	10:00～11:00	ブラッシング指導	※申込制
10日(火)	10:00～11:30	すくすく・のびのびクラブ	※申込制
12日(木)	10:00～11:00	たんぼぼ広場 [木の葉のリースづくり]	※申込制

親子の広場

*たんぼぼ広場

対象：妊婦～就園前の親子

*おでかけ広場

対象：妊婦～就学前の親子

*すくすくクラブ

対象：1歳半～2歳半の親子(申込制)

*のびのびクラブ

対象：2歳半～就園前まで(申込制)



子育てサークル

*さんさん会

対象：妊婦から3歳くらいの子と親

活動日：月1回程度

*竹の子ひろば

対象：妊婦から3歳くらいの子と親

活動日：月2回程度

場所：多賀保育園



※サークルに興味のある方は子育て支援センターまでお問い合わせください。

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います

一時預かり

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております(有料)

【利用時間】平日8:30～16:30

土曜8:30～12:00

※料金やその他詳細は子育て支援センター(Tel 82-2232)までお問い合わせください

国民年金Q&A

11月は「ねんきん月間」、

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

日本年金機構では、厚生労働省と協力し、毎年11月を「ねんきん月間」とし、公的年金制度に対する理解を深めるための普及啓発活動を行っています。

また、「国民お1人お1人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、毎年11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としています。「ねんきんネット」とは、インターネットを通じて自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンから自身の年金情報を確認できます。

「ねんきんネット」を利用し、自身の年金記録の定期的な確認や年金見込額を試算していただけます。その他、毎年1回、誕生月に国民年金および厚生年金加入者に、年金加入記録を確認していただくとともに、年金制度に対する理解を深めることを目的として「ねんきん定期便」をお送りしています。

「ねんきん定期便」には、これまでの年金加入期間や加入実績に応じた年金額などが記載されています。

ぜひ、この機会に「ねんきんネット」や「ねんきん定期便」で自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

なお、「ねんきんネット」の利用には、登録が必要ですが、登録は、日本年金機構のホームページから願います。

詳しくは、日本年金機構年金定期便・ねんきんネット専用ダイヤル(0570・058・555)までお問い合わせください。

人権問題の解決を
みんなの手で

人権について考えよう!

12月4日～10日は「人権週間」です

昭和23年(1948年)12月10日に国際連合の第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念して、12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定めて、加盟国などに人権思想の啓発のための行事を実施するように呼びかけています。

国内では、毎年12月10日までの1週間(12月4日～10日)を「人権週間」と位置づけ、講演会の開催や街頭啓発など、さまざまな啓発活動が各地で展開されています。

井手町では、人権週間に合わせて、玉水駅や山城多賀駅で街頭啓発を行うとともに、「井手町人権のつどい」を開催します。今年は、日本初義手の看護師 伊藤 真波さんをお迎えして、講演やバイオリン演奏を披露していただきます。

参加を広く呼びかけていますので、ぜひお越しください。

令和元年度 井手町人権のつどい

- ◇日時 12月5日(木) 午後1時半～3時半
- ◇会場 井手町自然休養村管理センター ホール(入場無料)
- ◇内容

テーマ 「あきらめない心」
講師 日本初義手の看護師
北京・ロンドンパラリンピック競泳日本代表
伊藤 真波 さん

※詳しくは、社会教育課までお問い合わせ
ください。(TEL: 82-5700)



◎看護学校在学中に交通事故に遭い右腕を失うが、夢を諦めず日本初義手の看護師に。リハビリで始めた水泳がパラリンピック日本代表として活躍することに。現在、2児の子育ての傍ら、講演活動でバイオリン演奏を披露するまでに。「腕がないのは私の個性」と……。

井手！みねーしょん 開催！

井手町と連携協定を結ぶ京都産業大学の学生らで構成される井手応援隊が、今年も秋のイルミネーションイベント「井手！みねーしょん」を開催します。今年例年よりスケールアップし、井手応援隊活動拠点「むすび家ide」では1週間にわたってライトアップを実施。保育園や小中学校をはじめ、地域の皆様の協力で作り上げるイルミネーションで秋の夜を彩ります。イルミネーション以外にも様々な催しを予定しております。是非、ご観覧ください。

【日時】11月24日(日)～30日(土) 各日午後4時～8時

【場所】むすび家ide～(かわず橋経由)～椿坂公園

※玉川沿い及び椿坂公園でのイルミネーションは11月30日(土)のみ行います。お越しの際はご注意ください。

※24日(日)、27日(水)、30日(土)はむすび家カフェの通常営業に加え、特別営業(午後4時～8時)を予定しています！

【お問い合わせ】地域創生推進室(TEL 82-6170)

※イベントの最新情報は井手町HPをご覧ください [井手！みねーしょん](#) [検索](#)



◇第24回 山背古道とことんウォーキング◇

山背古道は城陽市・井手町・木津川市の3つの市町にまたがる散策道です。

美しい里山やのどかな田園風景、歴史ある文化史跡など、山背古道を歩けば、色々な景色に出会うことができます。どこか懐かしい風景を眺めながら秋の山背古道を歩いてみませんか。

○日時 : 11月30日(土) ※受付: 午前9時～10時(雨天決行・荒天時中止)

○集合場所 : JR城陽駅東口または木津川市役所東口玄関前

○コース : 城陽市～木津川市間の全長約23キロのコース ※途中リタイアOK

○持ち物 : 弁当、水筒、雨具等

○参加費 : 無料

○申込 : 事前の申込は必要ありません。

○問合せ : 山背古道推進協議会事務局(木津川市商工観光課 TEL 72-0501)

○その他 : 参加者には地図と記念品をプレゼントします。

中天満神社(城陽市)、井手町まちづくりセンター椿坂、JR 棚倉駅前“ほっとコーナー”を開設し、飲み物や特産品の販売を行います。



おしらせ



Information

「救命講習会開催のお知らせ」

日時／12月8日(日)

午前9時～正午

場所／京田辺市消防署井手分署

会議室

定員／10名程度

参加費／無料

受付／12月6日(金) 午後5時まで

*お問い合わせは、京田辺市消防署
井手分署 (TEL82・3000)

くらしの資金貸付け

申し込み受付

日時／12月10日(火)～11日(水)

午前9時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

受付／住民福祉課

*お問い合わせは、住民福祉課 (TEL
82・6164) まで

講座・教室

「いづみまなび教室」

《ペン習字》

日時／11月11日(月)、28日(木)

午後1時半～3時半

持ち物／筆ペンまたは筆



《大正琴》

日時／11月22日(金)・12月13日(金)

午前10時～

持ち物／大正琴・楽譜



《太極拳》

日時／11月22日(金)・12月13日(金)

午後1時半～

持ち物／運動できる服装・上履き



《人権学習》

日時／11月22日(金)

午前11時半～、午後3時～

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交
流センター (TEL82・3380) ま
で

《社協生き生きサロン(すき焼き
ゲーム)》

日時／11月20日(水)

午後1時半～

場所／玉泉苑

対象／65歳以上の方および障がい
のある方

*事前申込が必要です

*毎月20日発行の「ボランティア
センターだより」で、ふれあいサ
ロンの詳しい内容をお知らせしま
す

*お問い合わせは、社会福祉協議
会 (TEL82・3901) まで

《健康教室》

日時／11月28日(木)

午前10時～11時半

持ち物／タオル・健康手帳・飲み
物

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交
流センター (TEL82・3380) ま
で

《井手玉川大学第4回講座》

日時／11月16日(土)

午後1時(受付)

場所／山城勤労者福祉会館(運動
のできる服装で)

*お問い合わせは社会教育課 (TEL
82・5700) まで

《山吹ふれあいセンター天文台公 開》

日時／12月6日(金)

午後7時半～9時

場所／山吹ふれあいセンター

・申込は不要です
・天候などの条件により公開を中止

する場合があります

・夜間の開催になりますのでお子様
だけの参加はご遠慮ください

*お問い合わせは、社会教育課 (TEL
82・5700)

健康



《成人・高齢者保健事業》

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／11月14日(木)

午後1時半～

場所／賀泉苑

対象／65歳以上

日時／12月5日(木)

午後1時半～

場所／玉泉苑

対象／65歳以上

*お問い合わせは、社会福祉協議
会 (TEL82・3901) まで

《介護予防事業》

《脳トレ教室ひまわり》

日時／11月13日(水)・11月27日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／11月13日(水)・12月4日(水)

午後1時半～3時
場所／いづみ人権交流センター

対象／65歳以上（ボランテニアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能）
持ち物／お茶（水分補給用）
費用／無料
・申込みは不要です
・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。
*お問い合わせは、地域包括支援センター（TEL82・3690）まで

子育て

【乳幼児健康審査】

《1歳6カ月健診》
日時／11月11日（月）
対象／H30・2・5～H30・4・20生まれ
受付／午後1時～1時半
場所／保健センター



《乳児健康診査》
日時／12月2日（月）
対象／R1・7・2～R1・9・2生まれ
受付／午後1時～1時半
場所／保健センター
《3歳児健康診査》
日時／12月6日（金）
対象／H28・3・19～H28・6・29生まれ

受付／午後1時～1時半
場所／保健センター
*お問い合わせは、保健センター（TEL82・3385）まで

各種相談

【障がい者相談】

日時／11月12日（火）・26日（火）・12月10日（火）
午後1時半～4時
場所／役場西別館1階会議室
*障がい者相談は予約制です
*お問い合わせは高齢福祉課（TEL82・6165）まで

【こころの相談室（カウンセリン）】

日時／11月22日（金）、12月6日（金）
午前11時～午後1時50分
場所／いづみ人権交流センター
*こころの相談室は予約制です
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL82・3380）まで

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】

日時／11月11日（月）・12月2日（月）
午後1時～4時
場所／玉泉苑
日時／11月18日（月）
午後1時～4時
場所／賀泉苑
*お問い合わせは、社会福祉協議

会（TEL82・3901）まで
*消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号（TEL090・5889・5367）まで



【無料法律相談】

日時／11月25日（月）
午後2時～4時
場所／玉泉苑
*無料法律相談は予約制です
*お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL82・3901）まで



【母子の相談・教室】

《育児相談》
日時／11月13日（水）・12月11日（水）
午前9時半～10時半受付
場所／保健センター
*お問い合わせは、保健センター（TEL82・3385）まで



平成30年度 個人情報保護制度及び情報公開制度の運用状況について

1 個人情報保護制度の運用状況

(1) 開示請求等の件数及び処理状況

実施機関	請求件数			処理状況件数								取り下げ
	開示	訂正	利用の停止	全部開示	部分開示	不開示	訂正	一部訂正	不訂正等	利用停止	利用不停止等	
町長	7	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0	0

2 情報公開制度の運用状況

(1) 開示請求の件数及び処理状況

実施機関	請求件数	処理状況					取り下げ
		全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	不存在等	
町長	2	2	0	0	0	0	0

(2) 審査請求の状況 0件

* 教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者及び議会については請求等実績なし。

頂上捜査 安東 能明

B 県警の捜査二課長・仁村は県知事の贈収賄事案を手掛ける。一方、県警組織犯罪対策課の皆沢は、地元暴力団の抗争事件を追っていた。一つの死をきっかけに二つの事件がつながり…。



97歳の悩み相談 瀬戸内 寂聴

人間関係、恋愛、家族、将来のこと…。97歳の瀬戸内寂聴が若い世代のリアルな悩みに答え、幸福に生きるための知恵を伝える。2019年1月に京都・嵯峨野の寂庵で行われた「10代のための特別法話」等を元に再構成。



ゆめみるどうぶつたち イザベル・シムレール

人だけでなく、どうぶつたちも夢をみます。その場所や時間は、じつにさまざま。空で、海で、森で、草原で。ほんのひとときだったり、何か月もの間だったり…。夢みるどうぶつたちの不思議な世界へ誘う絵本。



桃太郎は盗人なのか？「桃太郎」から考える鬼の正体 倉持 よつば

桃太郎盗人説の真偽を確かめるべく、全国の桃太郎を読み比べ。江戸時代の文献にまで遡り、各時代の桃太郎像を炙り出す。第22回「図書館を使った調べる学習コンクール」文部科学大臣賞を受賞した小学5年生の作品を単行本化。



【開館日】 火曜日～日曜日
【開館時間】 4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前10時～午後5時
☆11月・12月の休館日
11月11・18・25・28日
12月2・9・16・23・26日
☆貸し出し冊数および期間
図書は1人12冊・2週間
雑誌は1人5冊・2週間
視聴覚資料は1人3点・1週間
☆主な新着資料の紹介
11月 一般書
「ブラックシープ・キーパー」 柿本みづほ

「まほり」 高田大介
「逃亡小説集」 吉田修一
「迷いながら生きていく」 五木寛之
「愚か者の身分」 西尾潤
「雪が白いとき、かつそのときに限り」 陸秋槎
「京都の災害をめぐる」 大邑潤三・加納靖之
児童書
「あめふりぼうず」 せなけいこ
「やさいのがっこう」 キャベツくんおはなになる?」 なかやみわ
「ひとりでおとまり」 まるやまあやこ
「だれもしらない図書館のひみつ」 北川チハル
「アンチ」 ヨナタン・ヤヴィン
11月・12月の図書館行事
《親子で楽しむかみしばい》
12月14日(土) 午後1時半から
図書館・絵本コーナー
《秋のおはなし会》
11月17日(日) 午前11時から
山吹ふれあいセンター・集会室
《秋の読書週間》
●大人の読書週間「クイズ 答えて本!! 10月26日(土)～11月17日(日) まで 図書館・展示コーナー」
《図書のリサイクル》
11月16日(土)～12月1日(日) まで
11月13・20・27日
12月4・11・18・25日
☆玉泉苑(毎週水曜日 午前10時～正午)
11月14・21・28日
12月5・12・19・26日



ごみ収集日程表(11月11日~12月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは透明・半透明の袋に入れて出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約 (Tel 82-6168) してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙<その他の紙類>)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク 容器包装	その他
北南水無	区 区 区	火・金曜日	11月28日	11月21日	11月14日	12月5日	水曜日	火曜日
玉石高	水垣高月 区 区 区	月・木曜日	11月29日	11月22日	11月15日	12月5日	水曜日	火曜日
上手多賀	区 全 区	火・金曜日	12月5日	11月21日	11月14日	11月28日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで

し尿収集日程 (10月から収集区域番号が変更になりました)

収集日	し尿収集 区域番号	収集区域
11月26日	⑤	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
11月11日 12月2日	⑨	西南組、東南組、前川、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
11月13日 12月4日	⑪	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、栗岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜、阿弥陀寺
11月14日 12月5日	⑫	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内、下赤田、上赤田
11月15日 12月6日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田、柏原
11月19日 12月10日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
11月20日	①	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、鳥休、柴木田

うちの
収集日は...



※し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで

ごみの分け方・出し方

(燃やすごみ)

出せる物・出し方

- 台所の生ゴミ 必ず水切りをする(大切です)
- 紙おむつ 汚物を取り除いてから出す
- 食用油 少量ずつ紙か布にしみ込ませるか凝固剤で固まらせて出す
- 剪定枝 少量の木切れ、刈り込みなどはひもでくる
(一度に出すのは2~3束まで)
- たばこの吸い殻、掃除機のごみ、紙くすなど
- 汚れが落ちない容器包装
- 古着、古布などは極力リサイクルショップや集団回収などで出してください
※家庭生ごみ自家処理容器等購入費補助制度があります



おめでとうございます

(9月16日から10月15日までの届け出分・敬称略)

出生

住所	赤ちゃん	届出人
多賀	窪田 莉愛菜	真衣
多賀	西川 美穂也	夏希
井手	石田 心	信行
井手	中山 弥妃	恵

婚姻

住所	夫	妻
井手	大浦 公孝	石本 千恵

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
地域創生推進室	0774-82-6170
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
同和・人権政策課	0774-82-3380
いづみ人権交流センター	0774-82-4112
いづみ児童館	
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

まちのカレンダー

(11月11日～12月10日)

月日	曜日	行事
11/11	月	1歳6カ月児健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)
12	火	すすく・のびのびクラブ(午前10時～11時半、子育て支援センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
13	水	育児相談・遊びの広場(午前9時半～10時半受付、保健センター) 料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) むすび家カフェ(午前11時～午後4時、むすび家ide) パソコン教室(午後1時～3時、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～、いづみ人権交流センター・賀泉苑)
14	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)
15	金	
16	土	むすび家カフェ(午前7時半～午後2時半、むすび家ide) 人権子育て講演会(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 井手玉川大学第4回講座(午後1時～、府立山城勤労者福祉会館)
17	日	むすび家カフェ(午前7時半～午後2時半、むすび家ide) ラジオ体操(午前8時～、むすび家ide) 井手町防災訓練(午前9時～、井手・多賀小学校、玉川保育園、自然休養村管理センター)
18	月	胃・肺がん検診(午前9時～、午後1時～、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑)
19	火	胃・肺がん検診(午前9時～、午後1時～、保健センター) すすく・のびのびクラブ(午前10時～11時半、子育て支援センター) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
20	水	胃・肺がん検診(午前9時～、午後1時～、JA京都やましろ井手町支店) 料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) むすび家カフェ(午前11時～午後4時、むすび家ide) パソコン教室(午後1時～3時、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 社協生き生きサロン【すき焼きゲーム】(午後1時半～、玉泉苑)
21	木	
22	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 人権学習(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
23	土	勤労感謝の日 むすび家カフェ(午前7時半～午後2時半、むすび家ide)
24	日	むすび家カフェ(午前7時半～午後2時半、むすび家ide) ラジオ体操(午前8時～、むすび家ide)
25	月	人権給手紙教室(午前10時～、午後1時～、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
26	火	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
27	水	むすび家カフェ(午前11時～午後4時、むすび家ide) パソコン教室(午後1時～3時、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑)
28	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
29	金	いづみふれあい学級(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
30	土	むすび家カフェ(午前7時半～午後2時半、むすび家ide) 山背古道とことんウォーキング(午前9時～、城陽市～井手町～木津川市) IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) いけばな教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 時代絵巻行列(午前10時～、井手町まちづくりセンター椿坂)
12/1	日	無火災デー防火パレード
2	月	乳児健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)
3	火	そば打ち教室(午後6時半～8時半、いづみ人権交流センター)
4	水	料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) パソコン教室(午後1時～3時、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
5	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑) 井手町人権のつどい(午後1時半～、自然休養村管理センターホール)
6	金	こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 3歳児健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
7	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内)
8	日	
9	月	中華スイーツ教室(午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
10	火	すすく・のびのびクラブ(午前10時～11時半、子育て支援センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制) そば打ち教室(午後6時半～8時半、いづみ人権交流センター)



発行：京都府綴喜郡井手町
編集：企画財政課
井手町ホームページ
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

